

平成29年1月5日

株主各位

兵庫県西宮市大社町10番45号

株式会社 指月電機製作所

取締役会会長 伊藤 薫
代表執行役社長

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年1月1日付をもって、単元株式数を1,000株から100株とすることにいたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成29年1月1日付をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更いたします。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。